

証 明 書

東京都渋谷区恵比寿西1丁目9番6号
アイティ会計人ユニオン 有限会社
取締役 渋谷 一郎

上記会社の定款第6条に記載のある現物出資の目的とされる財産につき、商
法第173条第3項前段の規定により、次のとおり証明する。

証明事項

1. 現物出資をなす者は、東京都港区六本木1丁目10番1号渋谷一郎
であり、出資の目的とされる財産は、後記財産目録記載のとおりである。
この財産の価格は、金300万円で評価しており、これに与える額面株
式は60株である。

(財産目録)

普通乗用自動車 トヨタ クラウン 平成11年型
車体番号 TH220-657876
この価格 250万円

パソコン ソニー バイオ PCB-1A1N
この価格 50万円

2. 会社成立後に譲受けることを約した財産に関する定款の定めはない。

上記事項につき、発起人渋谷一郎の依頼により平成〇〇年〇月〇〇日当事務
所において、定款（第6条）並びに固定資産台帳等帳簿に基づき綿密に調査し
たところ、いずれも相当であることを確認した。

平成〇〇年〇月〇日

東京税理士会所属
事務所 東京都渋谷区恵比寿南2丁目9番6号
税理士 山本 浩二 ㊞